

区分：

号機	5・6・7号機共用ランドリー建屋	
件名	5・6・7号機共用ランドリー建屋におけるけが人の発生について	
不適合の概要	<p>平成 20 年 7 月 22 日午前 11 時 10 分頃、5・6・7号機共用ランドリー建屋 2 階（管理区域）において、洗濯したタオルの整理を行っていた協力企業作業員が、タオル保管ラックに収納されたタオル束を取り出そうとした際に右手首をひねったため、病院で診察を受けました。</p> <p>なお、作業員の身体に放射性物質による汚染はありません。</p>	
安全上の重要度 / 損傷の程度	<p>< 安全上の重要度 ></p> <p>安全上重要な機器等 / <u>その他設備</u></p>	<p>< 損傷の程度 ></p> <p>法令報告要 法令報告不要 調査・検討中</p>
対応状況	診察の結果、右手首捻挫と診断されました。	